



身体障害者などに対する 軽自動車税の減免

問い合わせ 税務課 ☎0942-85-3588

記事ID 0002822

障害などがある人のために使用する軽自動車で、一定の要件を満たせば軽自動車税を減免する制度があります。新たに軽自動車税の減免を受ける場合や、昨年減免を受けた後に車や障害者手帳などに変更があった場合には、税務課窓口での申請が必要です。

- **対象となる車両** 障害者本人または障害者と生計を一にする人(※)が所有し、障害者のために使用する軽自動車
- **申請期間** 5月1日(金)～6月1日(月) ※期限を過ぎると受付できません。早めの手続きをお願いします

- **持ってくるもの** ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか②軽自動車税の納付書または納税通知書(5月上旬発送予定)③運転者の運転免許証またはマイナ免許証④納税義務者の個人番号(マイナンバー)の通知カードまたはマイナンバーカード

- **その他** 減免できる軽自動車は、障害者1人に対し1台のみ。本人運転と家族運転の場合で、減免対象の等級が異なります。詳しくは税務課市民税係または市ホームページへ▼環境性能割の廃止に伴い、令和8年度より軽自動車税(種別割)から軽自動車税に変更となります



市ホームページ

※生計を一にする人…障害者と同居し、生活の糧を共にしている家族(婚姻未届の人を含む配偶者、6親等内の血族と3親等内の姻族)

市民活動情報 クローバー

■市民協働研修会「地域で取り組む防災」 HUGゲーム体験(地震編)

- **対象** 市民活動団体、ボランティア、自治会、行政など
- **とき** 5月19日(火) 13時30分～15時30分
- **ところ** 市役所3階大会議室
- **講師** 佐賀災害支援プラットフォーム
- **定員** 40人(先着順)
- **問い合わせ** とす市民活動センター(☎0942-81-1815)
※HUGゲーム(避難所運営ゲーム)＝プレイヤーが避難所の運営担当者となり、避難所で起こるさまざまな出来事をカードを使って疑似体験するゲーム

■クローバーカフェ

～ストレスとの自分らしい付き合い方～

- **とき** 5月30日(土) 10時30分～12時
- **ところ** とす市民活動センター(フレスポ鳥栖2階)
- **講師** 田中美穂さん
(NPO法人咲風里代表)
- **定員** 15人(先着順)
- **問い合わせ** とす市民活動センター(☎0942-81-1815)



+電話 or WEB 予約

美容皮膚科

直通: 0942-82-4088

PEDIATRICS
Inamura Hospital
Josuikai

受診・小児健診・予防接種
WEB予約あります

小児科

OPHTHALMOLOGY

白内障手術
硝子体注射 他

眼科

月火水金：小児科診療受付 18：30 まで

医療法人社団 如水会

今村病院

Tel: 0942-82-5550 Fax: 0942-85-2190

〒841-0061 佐賀県鳥栖市轟木町1523-6

http://www.josuikai.or.jp/ Email info@josuikai.or.jp



「記事ID」をご利用ください

市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。